

就職に対する申し合わせ事項

1. 募集人員は、1 医療機関 1 名を原則とする。

2. 面接終了後は、学生・医療機関とも 3 日以内に態度を決定し学校に通知する。

(電話連絡の後、後日書類を提出)

決定は個人的に行わず必ず学校を通して行う。

3. 学生の求人・就職については、その説明会を設定し求人者は就職 説明会に必ず

出席をお願いします。(但し、院長もしくは責任のある回答のできる人) 面接は説明会

出席者を優先します。

4. 個人的に学生との就職に関する事前接触は認めない。

違反者についてはその後に発生した事故等は一切の責任を本校は負わないものとする。